

令和4年10月～

犯罪をした人等に寄り添い、一貫して支援する体制の整備（名古屋市）

要旨

犯罪や非行からの立ち直りを支援するコーディネーターを配置（業務委託）し、高齢、障害、生活困窮等により支援を必要とする起訴猶予者等に対し、検察庁等から依頼を受け、関係機関と連携して必要な支援に係る調整や本人に寄り添った相談対応、継続的なフォローアップ等を一貫して行い、地域での安定した生活につなげる伴走型の支援体制を整備する。

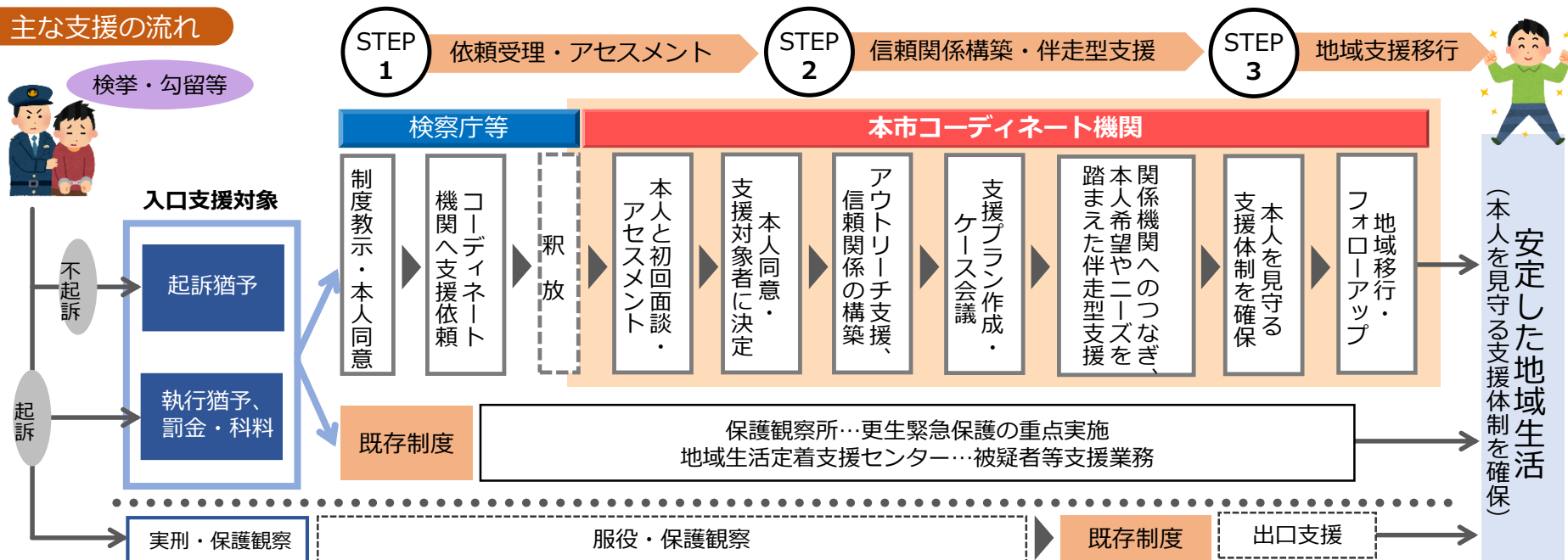


事業内容

STEP 1	依頼受理・アセスメント	支援を必要とする起訴猶予者等について検察庁等の関係機関や弁護士等から依頼を受け、コーディネーターが本人と面談して丁寧にアセスメントし、本人の同意を得た上で支援対象者に決定
STEP 2	信頼関係構築・伴走支援	アウトリーチを通じて信頼関係の構築に努め、支援プランの作成やケース会議、関係機関へのつなぎなど、本人の希望やニーズを踏まえた伴走型の支援を実施
STEP 3	地域支援移行	地域の社会資源への引継ぎなど、本人を見守る支援体制を整備して地域移行を図り、必要に応じてフォローアップを実施



主な支援の流れ



- コーディネーターは関係機関と緊密な連携を確保し、関係機関等からの犯罪をした人等に係る連絡等に対し、必要な支援や協力をする
- 対象者の支援や関係機関との連携等においてコーディネーターが課題を把握した場合は、関係機関と情報を共有し必要な対応を検討